

## じんけん で まえこうざ 人権出前講座

けいせんまち じんけんもんだい こうし はけん きぼう そ  
桂川町では、人権問題について講師を派遣し、ご希望のテーマに沿って  
ふか じんけん どうわもんだい まな じんけん で まえこうざ  
より深く人権・同和問題について学んでいただきたく「人権出前講座」を  
じっし りよう  
実施しています。ぜひ、ご利用ください。

たい しょう  
・対象 おおむね10人以上の町民の皆さまが実施する集会や団体  
れい ろうじんかい ふじんかい かいしゃ ぎょうせいく  
例：老人会、婦人会、会社、行政区など

・テーマ 「同和問題」「女性問題」「障がい者問題」「高齢者問題」  
「アイヌの人々」「外国人問題」「ハンセン病回復者問題」など

ひ よう  
・費用 無料です。（会場使用料が必要な場合は申込者負担）

まずは、人権センターにご一報を！

## そう だん じ ぎょう 相談事業

じんけん じんけん どうわもんだい そうだん なん  
人権センターでは、人権・同和問題はもちろん、よろず相談（何でも）を  
う かく こ はな そうだんいんじょうちゅう  
受けています。ひとりで抱え込まず話してみませんか。（相談員常駐）  
じんけん かいけつ せんもんきかん つな  
人権センターで解決できないことは、専門機関に繋がります

## へん しゅう こう き 編集後記

こんねんど さまざま じぎょう たい ちょうみん みな り かい きょうりよく かんしゃ  
今年度も、様々な事業に対する町民の皆さまのご理解・ご協力に感謝いた  
します。ありがとうございました。

しみんこうざ さまざま じぎょう けいはつさつし まいつきれんさい  
市民講座をはじめ様々な事業をこの啓発冊子「けいかん」や、毎月連載して  
いる広報けいせんの人権だよりを通して、町民の皆さまに発信しています。

ちょうみん みな よ しょうか しめん なんかい かいぎ  
町民の皆さまに読んでいただくにはどんな紙面にしようかと何回も会議を  
かさ かんせい みな とど よ  
重ねての完成です。この「けいかん」が皆さまのところに届き、読んでいた  
だいてるすがた おも えが さくせい  
だいてる姿を思い描きながら作成しました。

こんご じんけんぶんか む さまざま じぎょう おこな かんが  
今後も、人権文化のまちづくりに向けて、様々な事業を行いたいと考えて  
います。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。